

青森地域の消防広域化

青森県東青地域住民の「安全・安心の確保」を目指して

青森県 青森地域広域消防事務組合

1 青森地域広域消防事務組合の概要

青森地域広域消防事務組合（以下「消防事務組合」という。）は、中核市である青森市を中心に、東津軽郡を構成する外ヶ浜町、今別町、平内町及び蓬田村の1市3町1村で構成されています。

管轄人口は、約32万人、管轄面積は、1,477.54 km²に1本部、4消防署、10分署を配置し、車両台数96台、職員483人（平成26年4月1日現在）で、各種災害の対応にあたっています。

管轄区域は、青森県のほぼ中央に位置し、北は津軽海峡と陸奥湾に面し、東部は陸奥湾の中央に位置する夏泊半島、南部は奥羽山脈の一部を成す八甲田連峰、西部は津軽山地・津軽平野に連なるなど雄大な自然に囲まれており、海岸線の総距離は、約130kmにおよびます。また、昭和63年に開業した北海道と本州を結ぶ大動脈であり、世界最長の海底トンネルである「青函トンネル」も管轄しています。

観光面では、八甲田山をはじめとした豊かな自然や温泉、毎年約300万人の人出がある国の重要無形文化財「青

森ねぶた祭」、日本最大級の縄文集落跡である「特別史跡三内丸山遺跡」など豊富な観光資源にも恵まれています。

また、青森市、今別町、平内町及び蓬田村の全域が特別豪雪地帯、外ヶ浜町が豪雪地帯の指定を受けています。特に青森市は人口30万人規模の都市としては、国内はもとより世界でも有数の多雪地帯であり、県庁所在地としては全国で唯一市域全域が特別豪雪地帯に指定されるなど、冬期間の安全・安心のための各種対策の充実が重要な課題となっています。

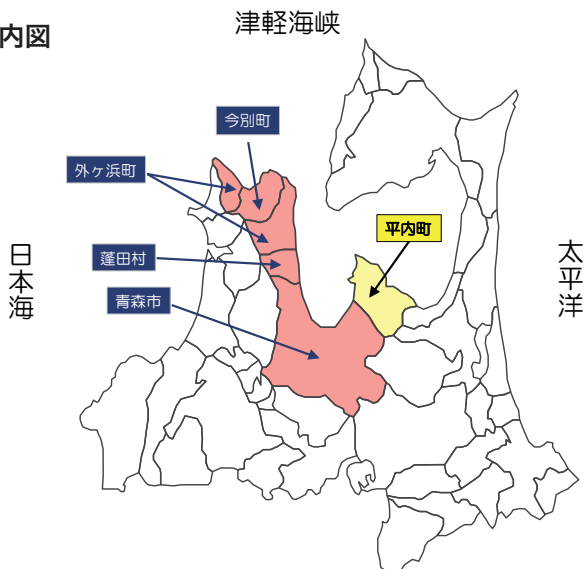
2 広域化に至る経緯

平成18年6月の消防組織法の一部改正に基づき、青森県では、平成19年8月に「青森県消防広域化推進計画検討委員会」を設置し、消防の広域化が県内の消防力を高めるために有効な手段の一つであるとして、平成20年3月に、県内14消防本部を6つの消防本部に編成する「青森県消防広域化推進計画」を策定しました。

青森地域の枠組みとしては、消防事務組合の東部に隣接し北の上北広域事務組合に加入する平内町（平内消防署）を編入する計画となりました。

この計画を受け、消防事務組合と平内消防署の職員で広域化に伴う各種検証を行う研究会を開催し、将来の東青地域の消防のあるべき姿「東青地域消防将来ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定いたしました。このビジョンにおいて「青森県消防広域化推進計画」が示す、消防事務組合と平内町（平内消防署）との消防広域化は、一定の効果が見込めることが示されたことから、関係5市町村長の基本合意のもと、平成24年3月に「青森地域消防広域化協議会（以下「協議会」という。）」を発足しました。同年4月から7月の協議会、幹事会及び専門

管内図



部会において、消防広域化を行う上での詳細について協議を重ね、同年8月、関係市町村内でのパブリックコメント等の各種手続きを経て「青森地域広域消防運営計画」を策定いたしました。

同年9月関係市町村議会において消防事務組合理約の変更の協議を行い、同年11月青森県知事からの許可、平成25年2月1日に消防事務組合へ平内町が加入し、国の消防広域化の期限であった同年3月31日に、平内消防署の業務を消防事務組合として開始し、同日平内消防署において盛大に開署式を挙行了したところであります。



3 広域化の効果

広域化の効果として、消防活動においては、建物火災をはじめ、隣接地区における林野火災や交通事故への出動車両の増強が図られ、一定の効果を取っています。また、その他の効果としては、消防本部等に係る共通経費が関係市町村すべてにおいて削減できたこと、それに伴い平内消防署職員を増員したことにより消防体制が充実強化されました。さらには、平内消防署で行っていた通信指令業務が消防事務組合で運用している高機能消防指令システムに一元化されたことにより、現場到着時間の短縮、災害情報管理等の強化が図られ、消防・救急無線デジタル整備においても、期間の短縮と低廉化が図られました。

4 今後の課題

現在、消防事務組合では、管轄する市町村を越えた職員の配置を行っていないため、青森市以外を管轄する各署所においては、年齢のバランスに不均衡が生じています。今後は地域の消防力に不均衡が生じないように柔軟な人事体制の構築を検討することが必要になると考えています。

また、消防本部庁舎をはじめ、昭和40年から50年代に建てられた庁舎が多く、老朽化が顕著なため、建て替えの検討が急務となっています。

5 おわりに

消防の広域化は、住民の安心・安全のために一定の効果があつたものと考えます。しかしながら近年のゲリラ豪雨等の異常気象による自然災害や消防事務組合特有の豪雪に伴う災害から、地域住民の生命、身体及び財産を守るためには、組織の強化はもとより職員一人一人の災害対応への意識や知識及び技術の向上、さらには、地域住民自らの防火・防災への意識の向上を図ることが大切と考えます。消防事務組合といたしましては、今後も地域住民から信頼されるよう組織の強化、そして人材の育成に努めて参ります。

